

平成 28 年 2 月 26 日

各 位

上場会社名 イーサポートリンク株式会社  
( JASDAQ ・ コード番号 2493 )  
本社所在地 東京都豊島区高田二丁目 17 番 22 号  
代 表 者 代表取締役社長 堀 内 信 介  
問 合 せ 先 取 締 役 仲 村 淳  
電 話 番 号 (03)5979-0784  
U R L <http://www.e-supportlink.com/>

### 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

#### 記

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

平成27年11月30日現在

名 称	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株式が上場され ている金融商品取引所等
		直接所有分	間接所有分	計	
株式会社ファーマインド	その他の 関係会社	20.36	4.43	24.80	—

(注)株式会社ファーマインドは平成27年7月1日付で、フレッシュMDホールディングス株式会社より商号変更しております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社ファーマインド(以下、同社)は当社の議決権の20.36%を保有しており、当社のその他の関係会社に該当します。また、同社との間には、業務受託及びシステム使用許諾等の取引関係がありますが、他の取引先と同等の取引条件で行っており、独自の経営判断を妨げない一定の独立性が確保されており、当社が事業活動を行う上での制約はありません。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

#### (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社ファーマインド	東京都千代田区	3,119,700	青果物・生花の輸出入、加工及び販売、青果センターの運営等	直接 20.36 間接 4.43	当社システムの利用、当社への業務委託 役員の兼任 1名	システム利用料の受入	156,268	前受金	651
							業務受託料の受入	267,495	売掛金	89,134

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式(従量課金制)という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

#### 3 フレッシュMDホールディングス株式会社は、平成27年7月1日をもって、当社のその他の関係会社の子会社であった株式会社フレッシュシステムを吸収合併し、株式会社ファーマインドに商号変更しております。

#### (2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社フレッシュシステム	東京都千代田区	100,000	果物、野菜の受託加工及び製品卸売事業	—	当社システムの利用、当社への業務委託 役員の兼任 1名	システム利用料の受入	198,504	—	—
							業務受託料の受入	365,125		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式(従量課金制)という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

#### 3 株式会社フレッシュシステムは、平成27年7月1日をもって、当社のその他の関係会社である株式会社フレッシュMDホールディングス株式会社に吸収合併され、株式会社ファーマインドに商号変更しております。そのため、合併後の取引については株式会社ファーマインドに引き継いでおります。

### 4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主等との取引につきましては、一般の取引と同様の適切な条件とすること基本方針とし、社内規定に基づき取引内容及び取引の妥当性等について審議の上、取引の是非を決定することとしています。

以上